

宮崎地方最低賃金審議会
第1回 特定（産業別）最低賃金 検討小委員会 議事要旨（公開）

1 日 時 令和2年8月17日（月） 午前10:00～10:40

2 場 所 宮崎合同庁舎 2階 大会議室

3 出席者 公益委員 3名
労働者側委員 3名
使用者側委員 2名

4 議 題
特定（産業別）最低賃金の改正の必要性の有無について

5 議事概要

（1）公益委員から森部座長及び橋口座長代理が選任された。

（2）特定（産業別）最低賃金の改正の必要性の有無について

「有り」・「無し」いずれの結論であっても全会一致の合意が必要であることを確認した。

（3）労側委員から、4業種とも宮崎県における基幹産業という位置づけで改正申出を行っていること、電気、自動車新車は部会の開催をぜひお願いしたい、肉乳は5年間部会未開催であるが、基幹産業であり、コロナ禍において地産地消の必要性からも部会開催をお願いしたい、各種商品は、コロナ禍の中、ギリギリで雇用確保している面もあり、今後の推移を見守りたいという申し出があった。

（4）使側委員からコロナ禍の厳しい状況にあって、地賃引き上げも厳しい状況であり、4業種とも審議の必要はないとの申し出があり、電機、各種商品小売、自動車新車は特賃があることがわからない面があり、肉乳は5年間未開催で審議は難しいと申し出があった。

（5）労側、使側の基本的考え方の相違により結論が出ず、それぞれ持ち帰りの上、次回8月18日（火）10:00から開催する第2回検討小委員会で協議することとなった。